

調査研究（研修）視察報告書

報告者：野村康治・築瀬 太

視 察 日	平成28年1月29日（金）	視 察 地	佐賀県 嬉野市
視 察 内 容	重要伝統的建造物群保存地区の取組みについて		
視 察 者	野村康治、築瀬 太		

嬉野市について

人口：27,877人

面積：126.41 km²

2006年1月、塩田町・嬉野町が合併、市制施行。

県南部に位置し、長崎県に接する。旧嬉野町は温泉町として有名、旧塩田町は古くから長崎街道の宿場町として栄えた。



<重要伝統的建造物群保存地区の取組みについて>

○取組み概要、特徴

「嬉野市塩田津」の伝統的建造物群保存対策事業については、大学の先生方の協力のもと、住民の意向調査、歴史的背景の検証、家屋の調査等を行い、塩田津の歴史および将来の展望を報告書としてまとめていただき、対象地区の方々への調査結果報告会を経て、旧塩田町全町民の方へ報告会を行った。

住民の方々の取組みについては、皆様の深いご理解とご協力のもと、平成13年9月に塩田地区の方々为中心となり「町並み研究会」が発足された。

平成17年12月27日には「重要伝統的建造物群保存地区」の選定告示がなされ、これを受け平成18年11月には「塩田津町並み保存会」と名称を改め（平成22年10月22日「NPO法人塩田津町並み保存会」を発足）、「伝統ある家並み」を残すべく、より精力的な保存活動に努めている。

○重要伝統的建造物群保存地区の選定について

保存地区は、常在寺山・本応寺山沿いの、然豊かな町並み、旧長崎街道にもとづく表通りの重厚な町並み、旧塩田川・浦田川沿いの親水的町並みというそれぞれ性格を異にする3つの表情から構成され、東西約360m、南北約700m、面積約12.8hである。

保存地区は、常在寺門前から北東方向に八幡川まで通り、この表通りに沿って南から上町・中町・下町がある。表通りと平行して東側には旧塩田川と浦田川が流れ、西側には常在寺山と本応寺山がある。この両山の谷筋が上福地区で、藩政期には頭人役所や武家屋敷が置かれていた。さらに山側には寺社が並ぶ。また、武雄方面へ抜ける脇街道が下町で分岐し、本応寺山の北東側（山下地区）を通っている。表通りと、この脇街道に面して短冊形に地割がなされ、町家が立ち並ぶが、表通りに大規模な商家が多い。これらの街路構成や地割などは嘉永3年（1850）の「藤津郡塩田郷図」や慶応2年（1866）の「塩田町考図」と大きく変わっておらず、近世の空間構成がよく保たれており、平成17年12月27日に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。



○. 古い街並みの利活用（リノベーション、イベント等）について

○町並み交流集会所の整備交流員 2 名配属（平成 21 年度から）
（塩田津伝建地区の総合窓口的な役割）

○塩田津を訪れる人の推移(菰要文化財西岡家住宅記録簿より)

平成 18 年度	699 人	
平成 19 年度	1058 人	
平成 20 年度	29 人	（保存修理に入り見学中止）
平成 21 年度	1455 人	（11 月から交流集会所開設の記録から）
平成 22 年度	4897 人	（重要文化財修理完了 平成 23 年 1 月）
平成 23 年度	4985 人	
平成 24 年度	4684 人	
平成 25 年度	4257 人	
平成 26 年度	5043 人	

○修理家屋の活用

塩田津ミュージアム（手づくり雑貨など）
楽家(カフェ&食事)、居蔵家(カフェ)



○保存物件

- ・建築物 50 件 76 棟、工作物 62 件(石造物など)・88 件(石垣など)
- ・環境物件（樹木）18 本

○保存のための取組み（民間事業との連携等）について

<町並み保存に関する主な経過>

- 平成12年10月…町並み保存について旧塩田町庁舎内関係課と協議
- 平成13年 5月…対象地区への説明会
- 平成13年 7月…地区住民と旧吉井町、甘木市(福岡県)視察
- 平成13年 9月…塩田地区に「町並み研究会」発足
- 平成14年 2月…地区住民と八女市(福岡県)を視察
- 平成14年 4月…伝統的建造物群保存対策調査事業開始
- 平成14年 7月、11月…保存対策調査
- 平成15年 2月、 7月…保存対策調査
- 平成15年11月、16年1月…保存対策調査
- 平成16年 3月…伝統的建造物群保存対策調査事業完了
- 平成16年 5月…対象地区へ調査報告会(塩田地区公民館)
- 平成16年 7月…塩田津伝統的建造物群調査結果報告会(全町民対象)
- 平成16年11月…第1回県関係課連絡会議、地区同意説明意見交換会
- 平成17年 1月…第2回県関係課連絡会議
- 平成17年 3月…宮崎県日向市美々津伝建地区より講演の開催
- 平成17年 4月…第1回伝統的建造物群保存地区保存称議会
- 平成17年 8月12日…重要伝統的建造物群保存地区申出書、申請
- 平成17年12月27日…選定告示
地区面積12.8ha
- 平成18年 1月 1日…嬉野市となる(合併)
- 平成18年11月25日…塩川津町並み保存会発足。

<嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区保存審議会> 15名
委員構成 大学関係5名、文化財 2名、保存会 2名
区 長 2名、女性代表3名、商工会 1名

<伝建の修理事業に対する補助金の割合>

国50%、県18%（H18年のみ25%）

○市民の声（評価・要望）について

平成12年、「町並み研究会」を商店主らが中心となり発足し、伝統的建造物群保存地区への取り組みへの気運が芽生えた。旧塩田町教育委員会で社会文化係長をしていた担当(女性)も積極的に制度を理解した一人で、佐賀県との調整や文化庁主催の研修会へ参加し、情報の提供と民間組織との調整をしたことも制度導入への後押しとなっている。

地元の方々、行政、研究機関等が連携し、平成14年から16年度に家屋調査にとどまらず、歴史、文化や意識調査などの総合的な調査が実施。

調査は、旧九州芸術工科大学や久留米工業大学、佐賀大学、熊本大学の先生方や学生さんたちの協力を頂き、平成16年3月にまちづくりの方針やあり方を示した報告書「肥前塩田津」が刊行された。また、旧塩田町伝統的建造物群保存地区対策委員会の会長をはじめとする皆様により、制度や調査の成果が反映され、地元民の意を汲んだ総合的な審議も制度制定が順調に進んだ要因となっている。

- 保存地区戸数141戸192棟
- 同意率…93%（平成18年8月）



○現在の課題、今後の展開について

○空き家6件の管理、保存など…所有者の理解協力

○高齢化、後継者問題

合併により、嬉野市が誕生し、数多くの建物や石垣などが修理されてきた。また、平成19年からは4年間の歳月をかけ、重要文化財西岡家住宅の保存修理もおこなわれ、町並みの景観や防災施設整備も着実に進んできている。しかし、町並み保存には終馬はなく、ふるさとの景観や人情をいつまでも受け継いでいかなければならない。高齢化や後継者問題では、相続の問題を含め、次世代の方々の理解が得られるかが課題となっている。



〔感想・岡崎市への反映〕

2006年1月に塩田町・嬉野町が合併し、今年が市制施行10周年の嬉野市に視察に伺った。お忙しい中、副市長と議長にお迎えいただいた。先ごろ手話言語条例を制定したとのことで、手話でのご挨拶をいただき、大変感激をした。

重要伝統的建造物群保存地区地区の取組みにおいて修理保存された、国の重要文化財である西岡家住宅をはじめとした町並みは、当時の姿を思い忍ばせる雰囲気を感じ出していた。

保存地区の皆さんと市が協力し合って整備された町並みは、景観だけでなく防災面からも、目を見張るほどの効果があると感じられた。

特にこの事業を実施するにあたり、地権者の高齢化や相続などによる所有権問題など多事多難な中、よくここまでご理解とご協力を賜る努力をされたことに、まずは敬意を払うとともに、ここが一番苦労されたところと理解をしたところである。

本市には、国宝級の建造物など重要文化財が数多く存在し、特に寺社物件は国内でも最大級の数を誇っているが、観光や地域の活性化、文化の発展などにそれらを十分に活かし切れていないように思われる。

嬉野市は、国の補助金をまことに成就に活用されており、本市においても、例えば、未だ文化財指定されていない歴史伝統的建造物である奥殿陣屋や大平藩陣屋跡などを、国の補助金を有効に活用し、再整備を行ってはどうかと提案したい。

まち・ひと・しごと創成総合戦略のひとつとして、歴史まちづくりの進展も提唱されているところであり、積極的に活用し事業の推進を図るべきと考える。



